

今はもう「茶色の朝」になっている

渡辺 一枝 (作家)

2015 年、9 月 19 日未明、「安保法制」は強行採決された。いや、手続きさえ踏まずに強引に通してしまったその時の国会内部の状況だった。連日多くの市民が国会を囲んで「安保法制廃案」「戦争法案反対」の声を上げていたのに。弁護士たちが「安保法制違憲訴訟」を起こすことを提起し、全国から多くの市民が、原告になった。私も東京での国家賠償請求の原告になった。各地で国賠訴訟や差し止め訴訟が起き、東京地裁には私が参加した国賠訴訟の他に「差し止め訴訟」、「女の会訴訟」と 3 件が提訴された。私はこの 2 件にも裁判傍聴など、支援者として関わっている。全国各地裁で行われてきた裁判は、その後控訴審として高裁に上がってきている。

2023 年 6 月 26 日は、東京高裁で「女の会」による損害賠償請求事件第 2 回口頭弁論日だった。私は傍聴のために東京高裁へ行った。大法廷の 101 号室へのドアの向こうの待合室で、法廷が開くのを待った。入廷時刻前の、待合室でのことだった。いつも傍聴の時に顔を合わせる男性に、裁判所職員が「あなたの入廷はお断りします」と言った。男性の着ていた「no war」と白抜きされた赤い T シャツを脱ぐか、裏返しに着て文字が見えないようにしなければ、入れないというのだ。なぜ？と問うて「メッセージ性があるから」と答えた職員に「あなたの判断か」と問うと「裁判官の判断だ」と答えた。

入廷時刻になり男性を除いて私たちは部屋に入った。原告代理人弁護士は裁判の準備書面陳述の前に、T シャツの文字によって入廷を拒まれた人がいることについて、裁判長に問うた。裁判長は「本件裁判と関連するメッセージだから」と答えた。弁護士がメッセージの基準について問い、市民には傍聴の権利があることを言うと裁判長は、その件については意見書を提出するようと言って、本件の裁判に入った。しばらく経ってから T シャツの男性は、両手で持ったファイルで文字が見えないように胸元を隠して入廷できた。

私はこの裁判だけではなく他にも何件かの裁判傍聴をしているが、同様のことが最近の裁判所では頻繁に起きている。虹色の靴下を履いて入廷を拒否されたことも、ニュースになった。私が傍聴してきた原発

事故刑事裁判では、「忘れない」の文字プリントも、上に何か羽織らなければ入廷できなかった。

「no war」や「忘れない」あるいは虹色の靴下を裁判所が拒む理由が、私には到底理解できない。あの日東京高裁で私は裁判所職員に問うた。「no war がダメというなら、あなたは戦争賛成なのですか」と。だが彼は、答えず問いを無視した。その態度はまるで、問答無用。裁判所だけではない。不可解な言論統制はもっとある。例えば衆議院会館や参議院会館。ここでは「9」の文字がご法度になっている。シャツや帽子だけではない、9の文字の小さなステッカーも見えていたら入館できない。

議員会館で「9」が拒絶された最初の頃は、その都度抗議の声が上がったが最近では、そこで抗議の声は上がらない。是としているわけでは決してないのだが。

このようにして言論統制があまりにも「普通に」進んでいる。私たちは意識しようとしまいと、日頃の服装や言動、生活態度に自分の思いを込めている。自身を表現しながら生きていけると言えよう。その生き方、人権を踏み躪る「茶色の朝」が、もう始まっていると、私には思えてならない。